

知床半島における特定外来生物の生息状況について

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（以下「外来生物法」という。）」では、生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼし、又は及ぼすおそれのある侵略的な外来生物を特定外来生物として指定し、飼育、栽培、運搬、保管、野外に放つ等の行為を規制すること、野外にいる特定外来生物の防除を進めることで侵略的な外来生物の被害を防止することを目的としている。

北海道内でも特定外来生物が野生化し、その生息域が拡大し生態系等に及ぼす影響が懸念されているが、近年、知床半島でも、特定外来生物に指定されているセイヨウオオマルハナバチ、アライグマ、オオハンゴンソウの侵入が確認されている。現在までの確認状況は以下のとおり。

1. セイヨウオオマルハナバチ

北海道内で急速に分布を拡大する中、知床半島周辺では、初めて昨年5月初旬に斜里町ウトロ市街地、7月下旬に羅臼町峰浜、10月下旬には羅臼町本町（羅臼川河口付近）で捕獲された他、知床五湖においてもセイヨウオオマルハナバチと思われる個体の目撃情報（昨年5月中旬）があり、国立公園内での生息が強く疑われた。

このため、知床国立公園内での生息状況を把握し、市民との協働による防除の取組を推進するため、本年度、知床国立公園及びその周辺部におけるセイヨウオオマルハナバチの生息状況調査及び普及啓発事業を実施。その結果、羅臼町の海岸線に沿って広く確認され、その一部は国立公園内にも分布。また、斜里町側でも、ウトロ市街地の他、国立公園内である幌別地区で確認され、国立公園内での生息が確実となった。

さらに、本年9月29日には、国立公園特別保護地区でもある知床岬でもセイヨウオオマルハナバチの雄バチ2頭が初めて捕獲された。来年度は、春期に生息状況の把握を兼ねた防除事業を知床岬において実施する予定。

2. アライグマ

知床半島周辺では、平成13年8月に斜里町朱円地区でアライグマと思われる個体の目撃情報が初めての情報となる。その後、平成13年10月には斜里町三井地区で轢死体が発見され、平成15年6月には羅臼町共栄地区でも目撃されている。平成17年11月には、知床国立公園内（道道知床公園線知床自然センター臨時駐車場入り口付近の道路脇）で初の目撃情報が寄せられ、平成18年5月には、同じく国立公園内の幌別川周辺でもアライグマらしき目撃情報がある。

また、本年度になって、知床半島基部の斜里町越川地区の農作物被害箇所においてアライグマの足跡を確認した他、本年10月23日には半島中央部の斜里町遠音別において、アライグマの死亡個体が収容された。これにより、知床半島周辺でのアライグマ生息の

確実な記録は、4例となっている。

環境省では、アライグマの知床国立公園内への分布拡大を防止する観点から、自動撮影カメラを用いたアライグマの国立公園への侵入状況調査と国立公園周辺地域での箱ワナによる防除事業を実施しているが、まだ国立公園内及び周辺地域での確認には至っていない。

3. オオハンゴンソウ

北海道内各地で生育地を拡大しているが、知床国立公園内ではまだ生育が確認されていなかったため、侵入が懸念される種として警戒し巡視の際等に職員が監視を実施。

本年8月下旬に知床国立公園内の斜里町岩尾別にて初めて、オオハンゴンソウを1株確認し、ただちに防除した。なお、周辺で他にオオハンゴンソウの生育は確認されていない。

4. その他

国立公園内でのアメリカミンクの生息が確認されている。

知床半島における特定外来生物の生息状況位置図

凡例

アライグマ

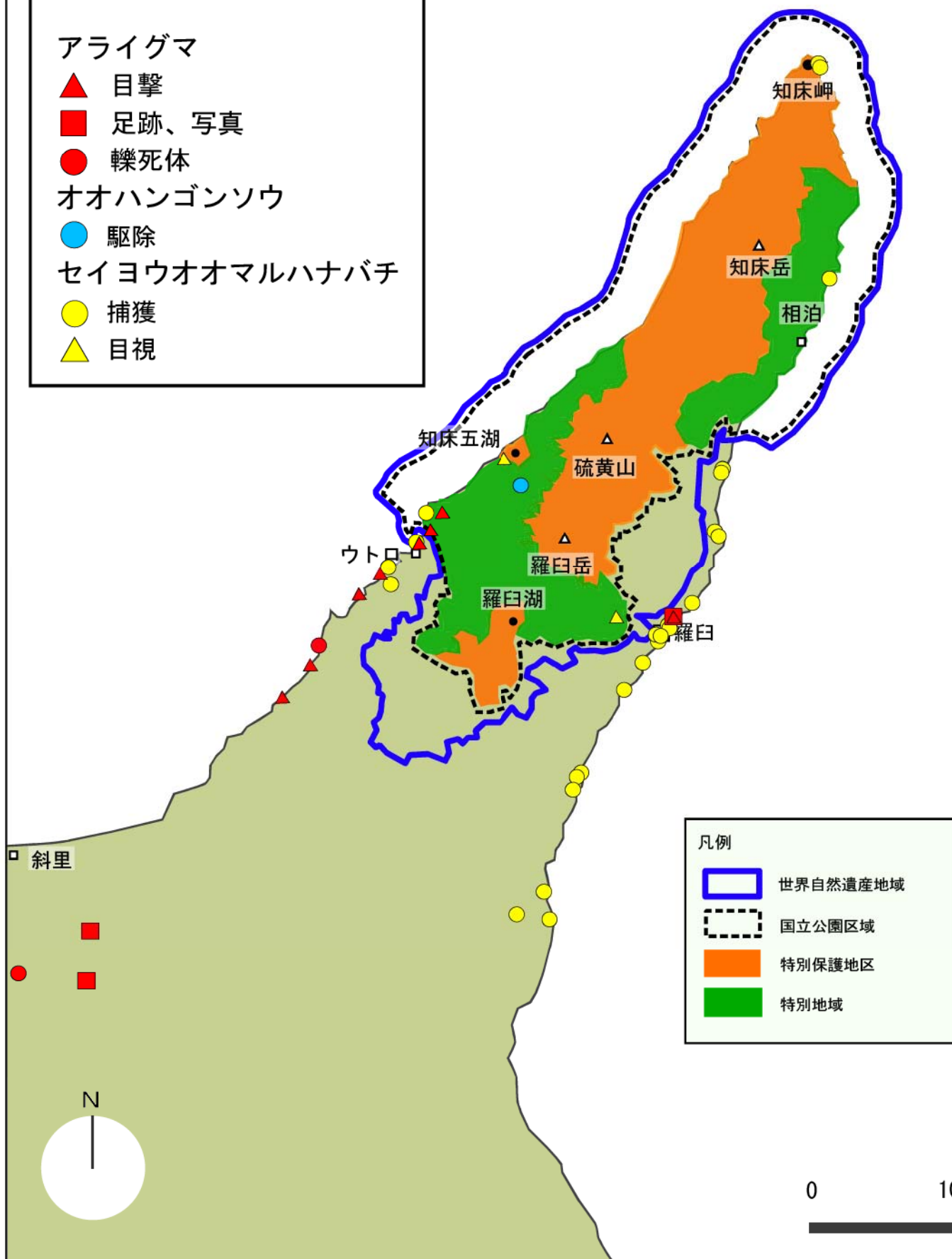
- ▲ 目撃
- 足跡、写真
- 轢死体

オオハンゴンソウ

- 駆除

セイヨウオオマルハナバチ

- 捕獲
- ▲ 目視



凡例

- 世界自然遺産地域
- 国立公園区域
- 特別保護地区
- 特別地域

0 10km